

**【報告事項】****非稼働病棟（休床）の取扱いについて****1 第16回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議における意見概要**

・休床中の病床が、事業譲渡時に補助金対象となるのは地域医療構想の趣旨に沿わない。今後の取扱いについては、慎重になるべきではないか。

**2 事務局確認事項****(1) 非稼働病棟（休床）の再稼働について**

・再開予定の非稼働病棟を有する医療機関に対しても、稼働予定時期が明確になった場合、随時、事務局へ稼働予定時期と医療機関を御連絡いただくよう依頼する。  
・病床機能報告時点で稼働予定時期が明確でない場合は、2025.7.1時点も「休棟中」として御報告いただくよう依頼する。

(R2.12.10 第3回部会長等会議における協議結果)

・部会長等会議部会長名で、病床機能報告で「休棟中」と報告した対象医療機関に対し、別添依頼文により周知(R2.12.23)

<参考>

いずれの病床機能であっても、非稼働病床が稼働病床となることを妨げる国通知等はない。

(県保健医療福祉課確認)

**(2) 補助金の対象について  
(地域医療介護総合確保基金(病床機能再編支援事業))**

- ・非稼働病棟(休床)は、補助金の算定には含まれない。
- ・令和3年度補助金の算定基準となる、許可病床数、稼働病床数、年間患者延べ数はいずれも、平成30年度病床機能報告時点と令和2年4月1日時点を比して少ない方を採用しており、事業譲渡等により病床が増床された場合も休床分(平成30年度病床機能報告時点)は算定されない仕組みになっている。

(県保健医療福祉課確認)



令和2年12月23日

関係医療機関の長 様  
(今後再開予定の非稼働病棟を有する医療機関)

鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議  
部会長等会議 部会長

### 今後再開予定の非稼働病棟に係る事前連絡等について（依頼）

地域医療構想の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、感謝申し上げます。

二次保健医療圏ごとに医師会等の代表者で構成する「地域医療構想調整会議」では、2025年の医療機能ごとの必要病床数等を示した「鹿児島県地域医療構想」を推進するため、各医療機関の医療機能の分化及び連携等を中心に協議を重ねているところです。

医療機関の皆様におかれては、医療法に基づく病床機能報告制度において、病床の医療機能の現状と今後の方向等を毎年御報告いただいております。また、医療機能の変更を予定している場合には、当調整会議への事前連絡等をお願いしております。

この度開催した調整会議部会長等会議において、非稼働病棟の再開についても事前連絡等をお願いすることとなりました。下記について御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 今後再開予定の非稼働病棟に係る依頼事項（鹿児島保健医療圏）

##### 1 稼働予定時期等の事前連絡について

稼働予定時期が明確になった場合は、別紙連絡票により「稼働予定時期」と「稼働後の医療機能」を当調整会議事務局へ随時御連絡ください。

後日、調整会議（又は専門部会）への出席及び説明をお願いする場合がありますので、その際は御協力をお願いします。

##### 2 毎年の病床機能報告について

病床機能報告時点（毎年10月）で稼働予定時期が明確でない場合は、当該年7月1日時点は「休棟中（今後再開予定）」、2025年7月1日時点は「休棟予定」として御報告ください。

なお、令和2年度病床機能報告を既に御報告済みの場合も、今月末（12月31日）までは再度報告が可能であることを申し添えます。

(注) 病床の医療機能の変更予定の事前連絡は、以下の場合のみになります。

- ・「回復期又は慢性期」から「高度急性期又は急性期」へ変更する場合
- ・「慢性期」から「回復期」へ変更する場合

非稼働病棟の再開予定の事前連絡は、高度急性期・急性期・回復期・慢性期のいずれも対象です。

今回の依頼文・連絡票は、鹿児島地域振興局のホームページに掲載予定です。

事務局	〒899-2501 日置市伊集院町下谷口1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所） 健康企画課企画管理係 担当 <small>かばやま</small> 椋山，平峰 電話：099-273-2332 FAX：099-272-5674 Email：kago-kenko-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp
-----	--

## 【 送信先 】

FAX : 099-272-5674

Email : kago-kenko-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議事務局

鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）健康企画課企画管理係

TEL : 099 - 273-2332

## 非稼働病棟の再開に関する事前連絡票

※ 非稼働病棟を再開する場合は、稼働予定時期が明確になった時点で、当様式により事前に御連絡ください。

※ 後日、調整会議（又は専門部会）への出席及び説明をお願いする場合がありますので、その際は御協力をお願いします。

## 1 開設者・施設情報

開設者名	
医療機関名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者（所属・氏名）	

## 2 非稼働病棟の状況

非稼働病棟の病床数	床		
うち稼働予定病床数	床		
稼働予定時期	令和	年	月頃
稼働後の医療機能			

（注）医療機能：高度急性期，急性期，回復期，慢性期

## 3 備考

--